様式　第九号（第十条の六関係）

許可番号 第０７３２０００３２５９号

産業廃棄物処分業許可証

住　　所　広島市西区南観音四丁目１０番２２号

氏　　名　共栄美装株式会社
　　代表取締役 沖本 頼政
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

広島市長　松　井　一　實

許可の年月日　令和　８年　２月１５日

許可の有効期限　令和１３年　２月１４日

1. 事業の範囲

区　分	産業廃棄物の種類
中間処理（破砕） 以下余白	金属くず ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず （これらのうち水銀使用製品産業廃棄物（水銀回収義務のあるものを除く。）を含む、自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃ブラウン管、廃石膏ボード、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）。以下余白

2. 事業の用に供する全ての施設
別添検査済証のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新・変更の状況

年月日	更新・変更の別	年月日	更新・変更の別
H13. 11. 15	変更許可	H28. 1. 29	更新許可
H18. 2. 7	更新許可	R 3. 3. 4	更新許可
H23. 1. 26	更新許可	R 8. 3. 2	更新許可

5. 規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　有

6. 備考